

議会だより

平成18年11月17日

発行 永平寺町議会

編集 議会だより特別委員会

● 9月定例議会 ●



もくじ

- 2～3 9月定例議会より
- 3～5 予算案審議
- 6 各委員会報告
- 7～21 一般質問
- 21 新人研修
- 22 決算特別委員会報告・訪中団式典参加報告・交通安全都市宣言
- 22 編集後記

平成18年
第5回

9月定例議会報告

議長 上田 誠

平成18年第5回定例会は、7月の町議選挙後最初の定例議会で9月12日から25日までの14日間、開催されました。今年2月13日の合併から町議会議員は、半年間の在任特例が適用されていましたが、20名の新体制でのスタートとなりました。

主な案件は、17年度決算審議のため、決算特別委員会を設置。また各会計の9月補正予算を審議し、何れも可決されました。



第5回定例議会議案

議案第46号	平成17年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定	委員会付託
議案第47号	平成17年度永平寺町上水道事業会計の決算認定	委員会付託
議案第48号	平成18年度永平寺町一般会計補正予算	可 決
議案第49号	平成18年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算	可 決
議案第50号	平成18年度永平寺町介護保険特別会計補正予算	可 決
議案第51号	平成18年度永平寺町簡易水道事業特別会計補正予算	可 決
議案第52号	平成18年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算	可 決
議案第53号	平成18年度永平寺町土地開発事業特別会計補正予算	可 決
議案第54号	平成18年度永平寺町上水道事業会計補正予算	可 決
議案第55号	永平寺町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定	可 決
議案第56号	永平寺町企業立地促進条例の制定	可 決
議案第57号	永平寺町重度心身障害者(児)医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定	可 決
議案第58号	永平寺町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可 決
議案第59号	永平寺町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可 決
議案第60号	永平寺町消防本部消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定	可 決
議案第61号	永平寺町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可 決
議案第62号	福井県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更	可 決
議案第63号	永平寺町永平寺老人センターの指定管理者の指定	可 決
議案第64号	永平寺町永平寺デイサービスセンターの指定管理者の指定	可 決
諮問第2号	永平寺町人権擁護委員候補者の推薦	適 任
発議第15号	道路整備の促進と道路特定財源の確保に関する意見書の提出	可 決
発議第16号	行財政改革特別委員会の設置	可 決
発議第17号	交通安全都市宣言に関する決議	可 決
陳情第3号	『新字名に関わる請願』	採 択
陳情第4号	『トンネルじん肺根絶を国に対して求める陳情書』	採 択
発議第18号	トンネルじん肺根絶を国に対して求める意見書の提出	可 決

予算特別委員会報告

平成18年度9月補正予算

単位:千円

	補正額	補正後予算
一般会計	175,494	8,355,742
特別会計	160,057	6,601,058
国民健康保険事業	62,538	1,538,239
老人保健事業	0	2,422,362
介護保険	94,034	1,365,240
簡易水道事業	89	197,811
下水道事業	0	742,881
農業集落排水事業	2,559	214,336
土地開発事業	837	120,189
企業会計 上水道事業	1,890	393,878
合計	337,441	15,350,678

委員長 伊藤 博夫

新町になって、年度当初は骨格予算・6月定例議会は政策的肉付け補正予算、9月定例議会においては、国際交流事業等や豪雨災害、制度改正による予期できなかったものが補正予算として上程されました。

特別委員会として、今後財政にどのような影響を及ぼすか、財政事情が悪化しないか、それが真にやむを得ないものかを、町民の立場になって慎重なる審議を行い可決いたしました。

平成18年9月補正予算の主な内容

(単位:千円)

総務費	建設費
張家港市20周年記念祝典参列永平寺町代表団旅費等 650	えちぜん鉄道下暗渠移設測量設計工事委託料 7,000
「全国合併市町村 夢フェスタ2006」出展事業 366	道路新設改良工事増 4,700
永平寺支所電気料増 2,368	町営住宅用火災報知機取付委託料 1,765
民生費	町営住宅ケーブルテレビ導入設備工事 4,000
後期高齢者医療広域連合設立準備委員会負担金 1,018	急傾斜地対策事業工事費 8,276
コミュニケーション支援事業 100	道路橋梁施設災害復旧工事費 2,000
身体障害者住宅改造事業増 3,200	河川災害復旧事業関係 4,915
障害者支援センター設置関係 1,028	けやき台災害復旧工事費 19,000
永平寺町老人センター指定管理者導入関係 0	農業集落排水事業特別会計繰出金 2,559
介護保険特別会計繰出金増 4,792	教育費
松岡幼稚園園舎屋上防水工事 1,150	松岡小学校耐震補強工事費 53,786
農林費	各小学校ケーブルテレビ対応工事 1,036
食育推進事業関係 500	各中学校ケーブルテレビ対応工事 442
小舟渡2号用水工事負担金増 2,200	子ども安心3万人作戦活動補助金 604
農業用施設災害復旧工事費 1,700	石綿健康被害等防止工事 2,617
林道災害復旧工事費 10,000	

定例議会予算案審議より

議会・総務・企画・消防

問 張家港市二十周年記念式典参列は、式典参列者数が多く費用が高すぎるのではないかと。

答 旧松岡町と交流がありました。今回、合併した本町と交流協定をしたこと、張家港市から案内があり、五名の参列要請がありました。検討のうえ、町関係三名、議会二名の旅費のお願いをしました。

問 全国合併市町村夢フェスタ二〇〇六年の出展事業への本町の参加目的、また本県の合併市町村の参加状況は。

答 永平寺町として、特産品の紹介、販売、また観光資源やイベントの紹介、ポスターの展示やパンフレットの配布をし、本町を大いにPRしたいと思っています。また、全国に本町を紹介し、参加交流型のイベントに参加すること、まちづくりの一助になることを目的にしています。全国から約百二十余りの市や町が参加し開催されます。

問 裁判弁護士費用増四十万円の内容はどのようなものか。

答 六月に八百万円の予算を計上させていたのですが、消費税分の見込み違いから今回、消費税分の追加をお願いするものです。

問 教育費に退職手当組合負担金増が計上されているが、途中で退職する

方がいるのですか。

答 当初予算の中で計上漏れがあり、今回補正させていただきました。

問 永平寺支所の雑入の電気料百八十万円は、こしの国からの電気料分ですか。

答 今回は試験電波を発生したり、機械設備等の部屋が冷房されていることから、五ヶ月平均を出して、こしの国の分として事務組合からいただく予定です。

問 七月十七日に防災訓練が予定されていますが、理由が降雨が中止でしたが、理由は。災害というのは条件の良い日だけではない、今後はできるだけ実施していただきたい。

答 当日午前六時に、総務理事、消防長と総務課長の三名で現地へ赴き、天気予報やグラウンドの状況から中止と判断をさせていただきました。



全国合併市町村 夢フェスタ 2006

民生・衛生

問 消防関係で消防団の車庫のメンテナンス費用が計上されている。町内を見ますと施設が非常に老朽化しているの、手を加えていただきたい。

答 今回は、光明寺地区の車庫のペンキ塗り替えです。現在、消防団の車両はポンプ車十台、小型ポンプ十六台を所有しており、老朽化した車庫は今後メンテナンスをしていきたいと思っております。

問 集落消防施設整備補助金が計上されているが、どの地区への対応か。

答 谷口地区は格納庫のはしごと消防ホース六本、上吉野地区は小型ポンプ老朽化による更新、そして門前地区の消防ホース十本などで、いずれも事業費の八割を計上しています。

問 兵庫県の三木市で開催される全国消防操法大会に参加費用が相当額計上されている。消防団員の参加人数はどのようになっているのか。

答 吉田地区消防組合ができて三十六年、それ以前も全国大会に出場したことはありません。新町が発足して初めての快挙であり、優勝は団員の士気の高揚となっております。

計上の予算は、大会に参加する旅費、報償費等で、内訳は、三十日間の訓練の費用、特別旅費として選手六名分と所属の分団長や団長の十三名分を見っております。併せて消防団員の研修も含め、総勢二十七名で全国大会に臨みます。

問 障害者支援センターを新たに開設し、障害者の相談業務をするということですが、現実に支援センターではどういった方が常駐し相談に乗るのですか。

答 支援センターは障害者の就業相談、悩み事相談を行い、障害者の方々の社会復帰を支援するために設置するものです。相談員として、障害者の親など何名かの常駐を考えております。ほかに、真剣に取り組んでいただける方を、ボランティアとしてお願いしたいと思っております。

問 老人福祉施設費の指定管理委託については、委託協定書の内容や負担の問題を含め、議会に示していただきたい。

答 現在、福祉課で協定書を作成しています。議会終了後、協定を結びますので、その後提示をさせていただきます。内容や責任分担については協定書の中でうたっております。

問 心身障害者福祉費委託料の障害者日中一時支援事業とは、介護の一時預かり制度なのか、また扶助費の居宅生活支援費減について説明をお願いします。

答 十月以降、障害者自立支援法の施行に伴い、宿泊なしで日帰りする方は今までは扶助費で支払ったものを、今度は委託料で支払うことになり、予

算の組み替えとなっております。

また、障害者医療介護事業委託料については、外出の際に移動介護として、ヘルパーが付き添いで行くための委託料です。

問 重度身体障害者住宅改造を事業の県と町の負担額、及び申請件数と限度額が幾らなのか。

答 重度身体障害者住宅改造は、今回新たに四件分の事業費を計上しました。一件あたり八十万円が限度額で、補助率は県五十%と、町五十%となっております。

問 児童福祉施設費で松岡東幼児園五十周年記念誌作成助成金として二十五万円計上されている。保育園や小中学校が数多くある中で、順次記念事業の予算を計上したら、財政厳しい中で今後助成をしていけるのか。また、これまでに他の幼児園、保育園等にお



コアラの部屋 なかよし運動会

いても助成してきたことがあったのか。もしやるとしたら要綱等を整備し、統一性を持って助成していただきたい。

答 今まで助成はしていません。今回は、東幼稚園の保護者から五十周年の式典をしたいとの申し出があり、記念行事の予算案等を見せていただき、よく精査の上、記念誌の発行見積額の半分、二十五万円を助成金として計上しました。今後は、要望があれば実施します。

労働・農林・商工・土木

問 今回の災害復旧工事や緊急で非常に小額の修繕工事でも、支所長、地域整備課長がいるのに、本庁にお伺いを立てる体制を見直してできないのか。

答 政策的、継続的な事業と、区長からの要望等仕訳して行っています。突発的なものはその都度決済により随意契約で決めており、本庁が重点的にやっているものではありません。

問 土木雑入の、中部縦貫自動車道建設に係る工作物補償金は、どの物件を対象にしているのか。

答 上志比地区のサンサンホールの後ろ山を、国が中部縦貫道として買収します。その地区のアスファルト舗装、調整池、ガードレール、U字溝、グレーチング等の補償費として、国からいただきます。

(5) 永平寺町議会だより

問 土木、道路橋梁維持費のえち鉄軌道下暗渠移設関係委託料はこの場所ですか。

答 松岡葵一丁目の個人の敷地内に、えちぜん鉄道を横断している暗渠排水が入っているため、町道へ敷設替えする工事です。

問 歳入の農業用施設災害復旧費分担金と道路改良工事等分担金の内訳はどうなっているのか。

答 農林関係の普通災害の場合は、負担額が農地の場合二十％、施設の場合には町の個人負担は一割となっております。今回、激甚災害に指定されたので条例を見ますと、個人負担はゼロと定めておりますので、今後精査し変更させていただきます。

また、建設関係ですが、道路改良工事費の場合、地元要望による負担金は十％となっております。急傾斜地崩壊対策工事費は県単事業ですので補助残の二分の一の十五％となっております。

問 土木費の町道維持補修工事の増は、道路除草工事となっておりますが町内一円ですか。

答 九頭竜川の河川敷を年二回除草しています。今回二回目を補正させていただきます。場所としては志比塚、神明、上合月、渡新田地係です。

問 農地費の小舟渡二号用水の負担金増の負担割合と工事内容をお聞きます。

答 当初予算で百万円計上しました

が、何回か破裂したこと。また、舗装も一緒に伴いますので工事費が増えました。負担割合は地元一割、町九割となっております。

問 公共公用施設災害復旧工事費はどこなんですか。

答 旧永平寺町のけやき台ですが、今回災害復旧事業として計上させていただきます。

問 旧傾斜地崩壊危険区域指定申請業務と、急傾斜地崩壊対策工事費が計上されているが、公の急傾斜地ではないと思います。崩れたから申請をするのではなく事前に永平寺町全体を調査し、危険箇所が何箇所あるのか把握しておくべきであり、調査はしてあるのか。

答 この場所は松岡葉師二丁目から今回崩れた松岡葉師二丁目の十戸程に、急傾斜地崩壊危険区域指定をかけます。県も、九月補正予算で計上しましたこの急傾斜地の基準ですが、高さ五メートル以上、崩壊が生じる人家が五戸以上、また官公署、学校、病院、旅館等、災害が生じる条件によって指定します。今回合併したので、危険箇所を調査します。今回の予算は二戸のみで、残りの地権者が申し出れば県に要望し、整備をしたいと思えます。

教育

問 体育施設費の石綿健康被害等防

止工事、これは何ヶ所で、これで全部終わりか。早く進めていただきたい。

答 石綿健康被害防止工事は、海洋センター体育館の機械室で、ロックウールという材料が使われており、アスベストが含まれている可能性があることから、事業補助により除去工事を行うものです。他に、松岡公民館の機械室がありますが、十九年度に実施いたします。

問 松岡幼稚園屋上漏水工事は、何年かおきに行われているが、根本的な問題があるのではないか。今回の工事で完全に直るのでしょうか。

答 松岡幼稚園の屋上の防水工事ですが、今回も部分的に修繕いたします。全面的にやらなきゃ完全に直らないというのが正直なところですよ。

問 松岡小学校耐震補強工事は国からの補助事業として計上されていますが、この耐震工事をして大きな地震が来たときに倒壊するようなことはないのか。

答 松岡小学校の耐震補強工事を補正予算でお願いしたのは、耐震診断の結果、北校舎は耐震補強が必要となっております。

補強工事により、国の耐震基準で震度五強に耐え得ることとされています。

問 社会教育総務費子ども安心三万人作戦補助ですが、子供見守りたいを

ます。学校へ来る父母の車に、もつとステッカーを出してほしいと要望があります。

この補助金を見守り隊の費用だと思えますが、ステッカーについては大きく本町のマークや通報先の電話番号を入れたものを、永平寺町内統一し、まねのできないもので作成していただきたい。

答 青少年育成町民会議が、子供安心サポート作戦事業を立ち上げその中で関係機関、地域住民との連携、協力により、登下校の子供たちに対する見守り活動を側面的に応援をいただいています。また、ステッカーにつきましては、防犯パトロール中のステッカーとか、駆け込み所のステッカーも対象となりますので、PTAを通じて申し入れていただければ対応していただけたらと思います。



町内小学校連合体育大会

各委員会報告

総務常任委員会

委員長 渡辺 善春

平成十八年九月二十二日午後二時三十分から全委員出席のもと、総務常任委員会を開催した。審議した内容とその結果は次のとおりである。

- 一 議案第55号 永平寺町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
…… 原案のとおり可決した
- 二 議案第56号 永平寺町企業立地促進条例の制定について
…… 原案のとおり可決した
- 三 議案第58号 永平寺町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
…… 原案のとおり可決した
- 四 議案第59号 永平寺町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
…… 原案のとおり可決した
- 五 議案第60号 永平寺町消防本部消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
…… 原案のとおり可決した
- 六 議案第61号 永平寺町消防団員の定員、任免服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
…… 原案のとおり可決した
- 七 議案第62号 福井県消防団員等公務災害補償組合規約の変更について
…… 原案のとおり可決した
- 八 諮問第2号 永平寺町人権擁護委員候補者の推薦について
…… 原案のとおり承認した
- 九 請願の取扱い 新字名に関わる請願
…… せせらぎのまち区からの請願を採択することとした
- 十 交通安全都市宣言について
…… 原案のとおり決議することとした

教育民生常任委員会

委員長 金元 直栄

当委員会は、九月二十二日に開催され、九月定例議会に提出された案件につき審議しました。

議案第五七号、重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する案件は、法の改定により、摘要を重度障害者全体に拡大する内容であること。

議案第六三・六四号、永平寺老人センター・デイサービスセンターの指定管理者の指定案件は、これまで通り、町社会福祉協議会に本制度による管理を委託するもの。しかし、法によると九月一日までに指定管理へ移行しなければならぬのに遅れていることに質問が集中しました。原因は、合併の遅れによるもので、法的には問題ないとの説明されることで全会一致で認めることとした。陳情の扱いでは、トンネルじん肺根絶を国に対して求める陳情書を受け、同主旨の意見書を国の関係機関に上げることが委員会より提案すると全会一致で決めました。

その他の協議では、学校の耐震補強工事への対応。永平寺、上志比図書館の利用状況。子育て、放課後児童クラブ等で父母への行政の対応の在り方。急ぎよ実施されることになった中学生による青少年海外派遣研修の目的とあり方。開設される障害者支援センターへの行政の支援体制。介護にかかわる各種事業等への意見が出され、活発に論議されました。

産業建設常任委員会

委員長 南保 秀樹

当委員会は、九月定例会中の九月二十二日に開催しました。

今回の当委員会所管の議案としては補正予算のほかはなく、補正予算は予算特別委員会で集中審議するため、議員提出することになっている道路整備促進と道路特定財源の確保に関する意見書の提出について重点的に審議しました。

主な審議内容

一、道路整備促進と道路特定財源の確保に関する意見書の提出について

道路特定財源の一般財源化については、昨年度は県下の全ての市町議会においてこの意見書提出について可決した。

その甲斐あってか本年六月の骨太方針に盛り込まれる予定であったが先送りされ年内の決着となる予定となったことから最後のチャンスとしてもう一度この意見書を国へ提出いただきたいとの県からの要望であることが行政から説明された。このことについて全委員が理解を示し全会一致で可決することとした。

二、その他

その他で上志比地区の温泉、福祉の拠点、今後のまちづくり、吉野総合開発、機能補償道路並びに中部縦貫自動車道、上志比地区最終処分場、支所の権限、企業立地促進条例、永平寺口周辺整備、観光物産協会、松岡観音跨線橋及びクマの出没について理事者側と活発な意見交換が行われた。

9月定例議会

そこが聞きたい!

一般質問

第五回定例会において、十六名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。質疑と答弁は次のとおりです。一般質問は議事録にもとづき質問議員がまとめています。

まちづくり委員会

発足について



小玉 益雄

小玉 この委員会の立ち上げは松本町長のまちづくりに対する熱い思いを感じます。新しいまちづくりについて行政側からの考えと広く町民から意見を聞く委員会を持たれたことは大変良いことと思っております。九月一日に第一回会合が四季の森文化会館で開かれました。①会合の内容について。②委員の年齢と職業の選考基準。③委員の専門分野についてお聞きします。

企画財政課長 会合の内容については、まちづくり委員会の規約、希望の町、創造委員会規約の承認と目的についての説明をいたしました。また委員の委嘱、委員会の代表、副代表の選考、これからのまちづくり委員会の運営についての意見をいただきました。

委員の年齢職業と選考基準は、民意を広く町政に反映するため、住民参画システムの確立を考慮して、三地区それぞれ七名ずつ、計二十一名の男女別の構成で、年齢は四十歳代が六名、五十歳代が六名、六十歳代が七名、七十歳代が一名であります。職業については農業、自営業、団体役員、会社員、公務員とさまざま、専門分野では福祉、教育、農業及び商工業、また自然環境、観光に精通されています。

小玉 若い世代の人や、医大生や県立大生の意見を聞くことも大事と思うが。

企画財政課長 今後の委員会の中で十分に検討していきます。

小玉 まちづくりの中で財源確保は必要不可欠と思うが。

町長 支出を削減するだけでは町は



まちづくり委員会

発展しません。国の財政改革もありますが、子育て支援の充実を図って人口を増やすこと、また企業誘致を図って財源確保にあたっていく政策をとっていきます。

小玉 今後テーマを設けて各部分に分かれて進めてはどうか。

企画財政課長 委員会の中でも課題によっては全員じゃなくてもいいという意見がありましたので検討します。

上志比地区の温泉利用について

小玉 旧上志比村から引き継がれた温泉掘削は、成功報酬型で行われ、掘削業者には八千五百万円と調査費や土地代など別の費用としてこの地域の活性化を温泉を利用して福祉の拠点として進められたものと私は思っています。今年の一月二十日、上志比地区清水で掘削を開始し、約千七百十mの深さまで掘り、千四百m位から七月上旬に湧出したと説明を受けました。温度は四十三・六度で毎分百リットルの湯量があり、泉質は(含鉄Ⅱナトリウム)塩化物、炭酸水素強塩温泉)で神経痛、筋肉痛、関節痛、慢性消化器病など数多くの効果を持つことが分かったとの説明がありました。行政は今後どのように利用され、どう進められるのかお聞きします。

上志比支所長 現在具体的なこと

は決まっております。しかし、これを何とか活用していきたいと考えております。

小玉 旧上志比村から新町に引き継がれる前は、温泉が出た場合の利用として基本計画があつたように思うが。

上志比支所長 旧上志比村では福祉関係の施設として温泉を活用しての計画がなされたわけですが、永平寺の新町になりました。まだ協議がなされておられません。

小玉 一つの提案として、インターネットのホームページを開き、新町の地理的条件の良さを自己発信し、情報通信網を利用して、民間活用行うのも良いと思うが。

上志比支所長 福祉、温泉施設、複合施設がありますが、多額の費用を要します。民間の引き受け手の方法も検討します。

町長 温泉が出たということでも区長会でも期待がありますし、財源も必要なことから民間の活用も含め、さまざまな形でじっくりと検討し、議会の皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

小玉 よろしくお願ひします。



増える借金、減る基金の中で、
我々の町は生き残れるのか



松川 正樹

松川 県下十七の市町の首長さんへのアンケート結果が発表されました。何と十七人の市町長さん全員が各々の市町の財政状況に悲観的な展望を示しています。実際、各自自治体は税収が伸び悩み、財源をひねり出すには基金の取り崩ししかなく、しかも、借金が減る兆しがないということです。国が来年度から導入の方針である新型交付税も本県の自治体に不利に働くということもあり、こうなってくると合併前に作った財政シミュレーションにも狂いが生じ、我が町の財政も大丈夫かと本当に心配になってきます。住民に分かりやすく説明を願いたい。

財政課長 財政運営の課題としては、歳出面では地方債の償還時期が平成十九年度から二十一年度にかけてピークになります。公債比率も十七・三％(過去三ヶ年平均ですが、県下でも相当高い方)ですが、ピーク時が過ぎれば、下がると予想しています。税収の伸び悩み等により財政の硬直化が進んでいます。行財政改革の積極的な推進で対応していきます。

一部の数値が実態と乖離してきたことも事実ですが、新町の財政計画策定と振興計画とで調整をはかります。

今後とも住民の協力を得ながら、合併のメリットを生かすべく、徹底した行財政改革を実施していきます。

松川 行財政改革と言いなながら、予算を見ると、こんな予算必要なのかなと思われるものもあります。要求に対してノーと言わなければならないのではなにか。いずれにしても財政状況をもっとわかりやすく図やグラフを使って常に住民に説明をしていく必要があります。

町職員の対応態度の悪さを嘆く

松川 選挙期間中、住民の皆さんからいただいたさまざまな声の中で、取り分け大きかったのは、役場の職員の対応態度の悪さでした。簡単に言いますが、住民が役場の窓口に来られた場合、「お客様」に対して「いらっしやいませ」という精神が欠けているということ。仕事上のミスにより住民に迷惑をかけた場合でも「ごめんなさい」という気持ちが欠けている。そういう苦情が直接役場に寄せられることもあると思うが。

総務課長 毎月開催の理事課長会議で、徹底した指導をするよう要請しています。「ご苦労さまです」「おはよ

うございます」「どのようなご用件でしょうか」といった基本的なあいさつ、声かけをするよう指導しています。

松川 合併してから、特に悪くなったという声もあります。いろいろな温かい心のこもった言葉をかけてもらって笑顔あふれる役場にしていたと思いますが、もう一つ悪い例をあげます。税金を直接役場に持参される住民には、最高級の感謝の意を表すべきと思いますが、実態はそうでないと感じています。住民は税金などの高負担に喘いでいます。税金を払うために働いているようなものです。だから、せめて窓口で「おかげさまで」という気持ちを出してほしい。もちろん、役場の皆さんも同様に高い税金を払っています。だから理屈を言えば自分たちには、誰が

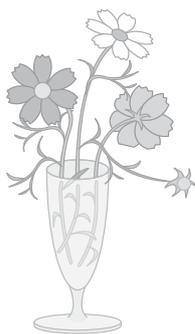


永平寺町役場

「ありがとう」と言ってくれるのかとなります。公務員もつらいですね。そこで究極の手立てとして、町長さん、住民を代表して、せめて月に一度給料日に町職員の皆さんにお礼を言ってもらえませんか。町長さんから始まる「ありがとうございます」という感謝の言葉が良い循環から、良い連鎖となり、きつと良い役場、良い町につながっていくと信じてますがどうでしょう。

町長 窓口業務にいろいろ批判があるわけですが、職員には地方公務員としての対応を十分お願いをしていますし、いろいろ改善をされてきていると思います。今のお話のようなことも十分考えていきたいと思えます。

他に二点、安倍総理の教育改革(教育利用券制度、教員免許更新制度、全国学力テスト、学校評価制度ら)、及び今すぐ出来る学校改革らの教育問題と不審者対策の現状と方向性にも触れましたが、紙面の都合で割愛しました。



機能補償道路の促進を!!



南保 秀樹

南保 当初は農免道路でありましたが、中部縦貫道との関連で機能補償道路となりました。

その間、上志比としては大変な思いをしてまいりました。また、一生懸命取り組んでもききましたが、合併に伴い進捗状況がよくわからないわけです。交渉窓口はどこか知りたいのと、今後の見通しについてお聞きします。

産業建設理事 建設課を中心に各支所の地域整備課を含めて対処していきます。

建設課長 国道三六四号諏訪間交差点から上志比インターチェンジまで、五・四km、うち国道三六四号から花谷までの千百mについては十二年七月、花谷から光明寺間五百四十mについては平成十六年に供用をされています。現在、光明寺から浅見まで三・二kmの区間を総事業費約十五億円で県が事業主体で進めています。

光明寺・轟地区は境界立ち会い、及び測量を実施し、年度内に用地補償、買収及び物件移転補償を行う予定です。また、浅見地区は路線測量は



温泉掘削時

完了しており、野中地区についても今年度中には路線測量を実施する予定で進めています。

町長 この機能補償道路は、非常に大事な道路でありまして、県あるいは土木事務所に相当な話をしております。その中で、現状を申し上げましたが、課題もまだ相当残っております。議員の皆様のお力を得まして早期に開通できるように努力してまいります。

温泉掘削に伴う
今後の温泉活用は!

南保 温泉掘削については、旧上志比村が担当しましたが、今後についてはどこが担当するのかお聞きします。

掘削して温泉が出た以上は新しい永平寺町で考えねばと思います。温泉活用について目的等を明らかにして推進してほしい。

町長 庁内に関係課で構成する会議

を設けたい。また、民間の活用、それから施設あるいは運営の方法など支所も含め、十分に検討して進めていきたいと思えます。

各市町で計画を持っている所もありますし、進めているところは県外にもあります。どういう形がいいのかということも十分検討してお示しし、ご意見をいただきながら進めたいと思えます。

合併協議会において
協議された事項について

斉藤 則男

斉藤 合併の協議会において、各種の事務事業等の調整がなされてきました。その協議の中において、合併までに調整するもの、合併後調整するもの、合併後一〜三年等、年数をきめ、調整するものを取り決めて、合併の調印をし、この合併がなされたことでもあります。

さて、この調整され決定された、各種事務事業等について、合併後に不都合等が生じ調整内容の変更をせざるをえなかった事業また、これから決定し実施しなければならぬことについて、これから、どのような方法手順等で調整決定され実施されていくのか。

そして、それを住民に対する周知の徹底の方法等は、どのようにされるのか、お伺いします。

企画財政課長 合併協議会において、調整がつかずに新町に先送りされたものがいくつもございます。また、調整しましたが実際の実務に合わないものも出てまいっております。

実務に合わせて改善が必要なものにつきましては、再度検討してまいりたいと考えております。なお、住民に対しての広報、連絡、周知ですが、直接住民に関する料金とか行政サービス等については、町の広報やホームページは もちろん、今後住民説明というふうなことは一度担当課とも協議していかなければならぬのかなと考えているところでございます。

町長 合併時にいろいろな取り決めが行われまして、行政サービスの低下を招かないようにするということが大きな基本でありました。住民のための町政、行政サービスが出来るようにしていきたいと思っております。

災害対策について

斉藤 この七月に、局地的な集中豪雨により、我が永平寺町も、各地で被害が生じました。

対策について、主なものだけで結構です。次に、説明を求めます。

次に、上志比地区の、河内川、南河

内川について、中部縦貫自動車から、排出される雨水等は。河内川、南河内川を利用し排出するとの地元説明がありました。この両河川は、春の雪解け水、また、梅雨時の集中豪雨時の鉄砲水等により、常に、氾濫等を繰り返し、毎年田畑の冠水や、以前には幾度か一部住宅にも被害を及ぼしております。

この七月の豪雨時には、河内川の一部が決壊し氾濫をいたしました。また、南河内川は、一部天井川の箇所もあり、民家の近くを流れており、大変危険な箇所もあります。

もし、大きな災害が起きると、これは、人災に等しいと思われれます。

町全体を見据えて、災害から地域住民の生命財産を守り、安全で安心なまちづくりを進めるためにも、国や、県に対しての積極的な陳情、要望活動をするお気持ちがあるのかどうか伺います。

建設課長 建設課の、大きな災害といたしまして、松岡、薬師地区斜面が崩壊いたしました。復旧につきましては、急傾斜地倒壊危険区域の指定を受け、県の補助を受けまして年内に急傾斜地崩壊対策工事を行う予定でございます。

上志比地区の、一級河川河内川、南河内川につきましては、福井県が、事業主体で整備しているところがございます。



河内川氾濫

ます。

河内川は、総合流域防災事業で栗住波川合流地点まで、延長二百八十メートルにつきましては、事業費三億五千万円で、平成二十一年度の完成予定で整備を進めております。本年度は県道まで延長八十メートルの改修と橋梁の詳細設計測量を予定しております。南河内川につきましては、県単河川局部改良工事で整備しておりますが、毎年約三十メートル程度整備しているのが現状でございます。

町といたしましては、両河川とも早急に完成するよう国、県に要望して、今後も整備促進を進めてまいりたいと思っております。

町長 特に河内川の整備、それから永平寺川、荒川の整備を県に強く要望しております、これからもさらに

改修のための要望をしていきたいと思っております。

身体障害者福祉について



坂本 伊三栄

坂本 行政、町民の身体障害者福祉についての認識が他の市町に比べ稀薄と言われても反論しがたい実情と思う。三月、六月の定例議会の町長の所信表明でも、健康で笑顔に満ちた町の基本の政策の発言が、今後どんな形で進められていくのか。身体障害者福祉計画の策定、自立支援センターの設置と運営について現在どこまで進んでいるのか。

福祉保健課長 障害者福祉計画については、六月定例にて補正計上され、現在、仕様書及び設計書は作成中です。今後、障害者へのアンケート調査を実施し、生活状況やご意見を聞きながら計画策定の基礎資料としたいと考えています。計画策定委員会には、町民代表、障害者代表等の編成をもつて本年度内に策定することになってまいります。

自立支援センターについては、十月をめどに、永平寺保険センター内での開設を計画しています。内容については、電話や面接により障害者の社会復帰、悩み事相談など支援していき、こ

れらの業務については障害者もしくは、その家族の人、ボランティア等により行うものです。

教育施設、保育施設の耐震化と、老朽化施設の改修について

坂本 学校の耐震化の現状はどうなっているのか。安全・安心のまちづくりの基本政策から、安全で安心できる環境で、しっかりと勉強し、またすくすく保育する事は町として最も重要なことと考えるがこれについて答えてください。

学校教育課長 耐震診断の結果、松岡小学校、吉野小学校、松岡中学校、永平寺中学校は耐震性が低いとされ、永平寺地区の三小学校については、本年中に耐震診断業務の発注を予定しています。上志比中学校・上志比小学校については、建築基準法に合致した構造であるので、耐震補強の必要がないとされており、松岡小学校については、本年度中に補強工事を完了を予定しています。松岡中学校、永平寺中学校については計画的に耐震補強を行い、永平寺地区の三小学校については、診断結果を踏まえ計画的に実施する考えです。

坂本 各幼稚園、幼稚園の耐震化についてはどうか。

子育て支援課長 現在のところ新



社会福祉協議会 永平寺支所

築、改築等により基準をクリアし、築年度の経過により耐震診断を実施し、結果、すべての施設で基準クリアしております。

坂本 老人福祉センター等についてはどうか。

福祉保健課長 福祉総合センター、老人福祉センター、やすらぎの郷については建築基準、耐震に係る資料がないので、詳細について後日ご報告いたしたいと思えます。

坂本 三月定例議会での町長発言に、松岡小学校の体育館建設があったが、どうなっているのか。

学校教育課長 現在の体育館は、社会スポーツ施設と学校体育施設となっているため、体育館のあり方、規模、位置、財源、取り壊しの時の体育授業の対応等について、問題、課題を

整理し、検討委員会を設置していきたくと考えています。

平成十八年中の各地区のイベント事業について

坂本 本年度のイベントの町補助と事業総額と評価について、また次年度はどうするのか。

企画財政課長 九頭竜フェスティバル補助額は九百八十万円で、事業総額は九百八十五万円で、来場者は、一万七千人で大変意味のあるイベントであつたと考えています。

上志比支所長 上志比夏祭り補助額は、四百十九万円で総事業額は、四百十四万円となり、来場者は四千人で合併後の住民交流と、融和が一步前進し有意義だつたと思う。

商工観光課長 永平寺大燈籠ながし補助額は、五百三十五万円で、総事業費は、二千五百三十万円の見込みとなっております。県外客としてバス五十台、鉄道ツアー百五十名、えち鉄利用二百人等、大盛況であつたと自己評価しております。

坂本 夏の三地区のイベントについて、財政面からも一元化を進めていっているのか。また、観光物産協会の組織拡大をし、吉峰寺、松岡古墳群も含めた発信を行ってたらどうか。

町長 イベントの進め方は、今、庁内で検討を始めていると同時に外部の

人とも相談し検討したい。観光物産協会は永平寺地区を中心に活動しているが、そうした中で物産協会が受け皿になるかどうかは今後の検討課題である。

男女共同参画社会の実現についての推進状況は

坂本 男女共同参画社会の実現についての推進状況は。

町長 現状は町の委員会、協議会等の女性参画比率は二十三%強にて、県内平均の二十二%を上回っている。今後女性参画を積極的な取り組みで行つてまいりたいと思います。



竹澤 一敏

指定管理者制度 導入について

竹澤 指定管理者制度のねらいは、公募による官民競争で、サービスの向上とコスト削減を図ることが目的で、永平寺町では指定管理者導入に際して従来の管理委託先を含めた公募による委託選定を考えたのか、考えなかったのか、お伺いいたします。

福祉保健課長 指定管理者の選定基準として、永平寺町老人福祉センター条例及びデイサービスセンター条例により、永平寺町に主たる事務所を有する社会福祉法人であることとされ

ており、旧永平寺町内においては、永平寺町社会福祉協議会、アニス松岡を運営している太陽会、永平寺ハウスを運営している福泉会、ひかり苑を運営している慈心会の四つの社会福祉法人がありますが、永平寺町老人福祉センターについては、施設の性格上、営利を目的とする施設ではなく、行政サービスを目的とするものであり、公募すべき施設でないと判断をし、運営状況をよく理解しているということで、永平寺町社会福祉協議会を公募によらず、指定管理者として選定いたしました。

実質公債費比率について

竹澤 実質公債費比率は自治体の収入に地方交付税を加えた標準的な収入に対する借金返済額の割合です。地方分権の一環として本年度から国、都道府県の許可がなくても地方債を発行することができる協議制度に移管されましたが、実質公債費比率が十八%以上になると許可が必要になり、自治体の裁量で借金をすることができなくなりました。

本町の厳しい財政の中にあつて、公債費比率を考慮しながら機能補償道路、連絡道等の整備を積極的に進め、土地の付加価値をつけ、付加価値が高まることよって税金が伸び、実質公債費比率が下がり、健全財政が保たれ

ると考えますが、どのように考えているのか。

企画財政課長 起債制限比率を見直し、地方税と交付税、その他にも財源があるのですが、それらを加えた分母で起債償還の率を出す方法になった。今年度から一部事務組合への公債費に係る負担金、企業会計の元利償還への一般会計からの繰出金を加えた計算で比率を出すのが実質公債費比率です。

都道府県の許可が必要になる本町の実質公債費比率は、過去三ヶ年平均で十七・三%で、公



旧松岡町防災マップ

実質公債費比率とは…

実質公債費比率は、基本的には分子に地方債の元利償還金（公債費）を置き、分母に標準財政規模（別項）を置いて求める。従来と異なるのは、分子の元利償還金に上水道や交通など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰り出し金、PFIや一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで、いわば連結決算の考え方を導入していることである。

この実質公債費比率が18%を超えると、地方債許可団体に移行することとされている。すなわち、許可制度がかなり広範に残ることになる。また、25%を超えると、単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となる。

債費のピークが二、三年後にくることから、今後許可を受けなければならぬいかどうか微妙なところになると考えられます。

協議制で済んでしまったための一つの方法として、税収を上げるべく、企業立地促進条例を見直し、宅地化を推進し、固定資産税関係、町民税関係が伸びていくことが大変重要なことでございますので、いろんな政策をこれからも考えていきます。

防災教育カレンダー作成について

竹澤 ある町では、カレンダーに町内外で起こった大災害の日付、写真等を記入し、地域の防災マップを作り、防災に関する知識、技能を習得し、家庭で地域を愛する心を育んでいます。上段には安全な避難場所の写真、災害発生時の写真、危険場所の写真等、下

段にはカレンダーの日付のところに災害名が記入されています。

永平寺町においても、パソコン等を利用して、こうしたカレンダーを製作し、各家庭に配布し、町民の防災意識を高めることに役立てるような考え方があるのかなのか。

消防長 防災あるいは防火意識を高めるための防災教育カレンダーというのは、一つの手法として大変有意義であると考えております。防災拠点と連携しながら町民の防災あるいは防火意識が高まるよう検討していきます。

「悲鳴を上げる市町村財政」本町の現状打開策は!!



原田 武紀

原田 「三位一体の改革」に伴う地方交付税（交付金）の大幅な削減、

税収の伸び悩み等で、県内でも十三市町のうち十市町が当初予算で合わせて約七十億円の基金（貯金）を取り崩す中で、本町も約四億円の基金を取り崩した（加えた）予算編成となっている。また、平成十七年度の決算状況の財政指標でも財政構造の弾力性を測定する「経常収支比率」は要注意の八十%を突破、約九十二%であり、財政の硬直



厳しい財政を伝える新聞記事

化は確実に進んでいる。

さらに、総務省が八月末、自治体の財政健全度を示す新しい指標として導入を決定した「実質公債費比率」は平成十七年単年度は十九・五%と、借入に県知事の許可が必要となる「地方債許可団体」に移行する十八%を既に超えている。今後は二十五%以上になれば単独事業の借金が認められなくなる「起債制限団体」も意識し警戒する段階にきている。

この実質公債費比率は過去三年間の平均値が判断基準となるため、今年度は対象外となったが、昨年度は基準値を超えたこと、また、本町の公債費償還（借金返済）のピークは平成二十年頃であること等を考慮すると、来年度は確実に「許可団体」に移行し、当てにしていた合併特別債の借入れにも影響が出てくると思うが、この厳しい財政状況の打開策はあるのか。

企画財政課長

実質公債費比率は来年から少しずつ起債償還（借金返済）が増えていく状況の中では、三ヶ年平均値も十八%を超えるのではないかと懸念ですが、これは極めてその状況は濃厚だと思いますが、ただ、それが合併特例債の借入れに影響が出るのではないかと心配は無用です。その理由は、起債は最近、県との協議に規制緩和されましたが、実質はそれ以前の県の許可制に戻るだけです。から従来と何ら変わりはありません。

原田

実質公債費比率に反映される本町の地方債（借金）の残高は平成十七年度末で一般会計と特別会計を合わせると二百三億六千万円と公表されているが、その他に実質借金返済である一部事務組合への繰出金と上下水道の企業会計分はどれくらいあるのか。企画財政課長 一部事務組合では、福井坂井広域圏のゴミ焼却施設と、五領川公共下水道処理施設等の負担金が合わせて年間約二億七千万円、企業会計では五億と少し、それ等が実質公債比率に影響してくる金額です。

旧松岡町の「室」「柵」等
字区分の見直し検討を

原田

旧松岡町地形で、字名「室」「柵」と聞いても、各所に点在しているため実際にどの辺に住んでいるのか分からない場合がある。特に「室」は

従来から広範囲で清流地区等の土地改良で新字名が誕生、一部は整理されたが今でも広範に点在している状況は変わっていない。実情は春日三丁目や芝原三丁目の町内会に所属されている方が大半である。

町民の一部には「もうそろそろ字区分を見直す時期にきている。合併を機に見直すべきだった。いつまで放置するのか。」という意見もある。住民の地域活動に直結する問題でありながら、長らく放置されてきた責任を感じている。私は早急に改善すべきと思うが、行政はどうお考えか。

企画財政課長

字の変更は、まず、一定区域での変更は可能ですが個人的に二〜三筆だけの変更は認められません。その一定区域の変更は、通常、土地改良や土地区画整理事業、大規模な宅地造成や地籍調査に伴って実施され、その事業を施工した業者が図面や変更調書、理由等を記載した書類作成を行い、議会へ提出し承認を受けます。

それ等の事業以外での変更となりますと、道路とか水路で区分された一定地域で且つ、地権者の同意まではいかなくても了承等が必要になってきますので、その地域の方々の要望次第では変更は可能だと思われれます。

町の活性化に対しての
基本的な考え方



上坂 久則

上坂 合併したら、きつと良い町を創ってくれるはずだと町民の思いがあります。今だ全く見えてこないように感じますので、町を創る、あるいは政策を創る為には、どの様な理念に基づいてやるのかのコンセプトを明確にする必要があると思います。松本町長は、合併した永平寺町、『私はこんな町を創りたい』との考え方を説明願います。

町長 これまでも申し上げてきた通り、町の特徴を活かした町創りをしていきたい。優れた地域性が一杯あります。観光資源、二つの大学、中部縦貫道路の建設も進められています。景観の良い九頭竜川等を十分活かした町を創っていききたい。

もう一つは、福祉の充実を図りたい。高齢者福祉をはじめ障害者の方、さまざまな福祉の充実を図り住みよい町にしていきたい。学校・保育の環境の整備を図り、きめ細かな環境を創りたい。男女共同参画社会の実現化、子育てがしやすい町を創り、若い人が住みやすく活力と人情があふれ地域力の高い良い町を目指したい。

上坂 町長の考え方、私も同感致します。



福祉まつり

「まちづくり委員会」を立ち上げ一回目が催されたとのことですが、委員さんの個人的な考え方を、自由に述べられるより、町長の思いを個別の政策ごとに、例えば「あなたが住みたいような福祉の町とは、具体的にどのようなことですか」との考えを聞き、各政策を集約した方が、町民に分かりやすく評価が高いと感じますが。「財政が厳しい」を口実に幹部職員をはじめとして安易な行政執行しているのではないかと。永世に続くこの町を子供や孫たちのために良い町を創って伝えていく観点に欠けているのではないかと。

上志比地区の温泉と
福祉拠点化構想への見解

上坂 福井県内では一番、全国でも

五本の指に入ると推定される上志比の温泉ですが、温泉活用のためにを国内、国外の情報を知っていますかでしょうか。

町長 質の高い温泉を認識。これから様々な形を示し、地域資源を十分活かしたい。

在宅介護に対する支援サービスの具体的施策とは

上坂 国の医療費圧縮の方針で、在宅支援を進めているが、短期（一晩とか数時間）の看護制度がないと思いますが。

福祉保健課長 問題克服のために在宅介護、地域包括支援センターと連携して支援策を講じたい。

上坂 施策実行の時、町民の実態を十分把握することなく、安易にしているのではないか。

公共施設の安全管理は

上坂 学校を始めとして、公共施設の安全・安心管理のため、マニュアルやチェックリストはあるのか。

学校教育課長 「ご指摘いただいたチェックリストを含めた安全管理体制を早急に整備します。」

和解裁判の件

上坂 町民との裁判に関する件ですが、町民の皆様に対して終結の釈明所

感をお聞きしたい

町長 四月に相手方が上告を取り下げたことで終結と考えている。五月の全協、七月の広報にて報告している。

弁護士費用も支払い、供託金返済を受けている。

ボランティア活動拠点は どうなっているのか

上坂 今後ますます財政は厳しくなり、良い町をつくるためにはNPOやボランティアの協力が必要だと思いますが拠点はありますか。

福祉保健課長 社協、ボランティア連絡協議会と検討する。

他に二点「職員は住んでいる所の行事に参加不足では。」「政策提案不足があるのでは。」の質問も行いましたが紙面の都合で割愛しました。

三位一体改革の中で

自主財源確保政策を考えよ



小畑 伝

小畑 今度の町村合併は、国の財政悪化に端を発しており、それにより地方交付税等が年々減らされてきています。これらの依存財源は3分の2を占めており、このまま推移するならば近い将来、極めて厳しい状況

に追い込まれ、現在受けている行政サービスが質の低下を招き、中にはなくなるものも出てくるのが予想されます。

地域間競争が激しくなり、町民にとって住みよい町なのか、問い直されることになりました。この事を考える時、「ここは真剣に歳入の自主財源である地方税をいかに増やすか、庁内に専門のプロジェクトチームを立ち上げ、大学の知恵を借りたり、町民の意見を伺ってはと思います。」

企画財政課長 三位一体改革の中で、交付税につきましては議員が言われるように年々減っている状況です。収入の面を図ることは大変重要と考え、大学との連携も含め研究したいと思えます。

小畑 企業立地促進条例の内容をお

聞きします。

企画財政課長 条例の中の助成金につきましては用地取得の場合、用地取得の二十％で五千万円が限度ですが、旧条例では一千万円でした。それから雇用促進助成は、町内住居者の新規採用で一人当たり二十万円助成です。以前は八万円でした。

さらに事業施設設置助成は、固定資産税、家屋と償却資産に係る部分ですが、これらを三年間納めていただいた場合、三ヶ月以内に助成金として戻します。ただ、借地の場合の借地助成は削減しましたが、全体的には今までより有利になりました。

小畑 坂井市では助成金が一億円と聞いておりますが、本町の立地条件は県都福井市、坂井市、勝山市に接しており、北陸自動車道、中部縦貫自動車道も町内を走り、企業誘致には非常に適していると思えます。それから九頭竜川の中流域で自然環境には恵まれ、水も豊富であり、また、二つの大学があつて産学連携も可能な地域と思っておりますので真剣に取り組んでいただきますようお願いいたします。

中国の張家港市との国際交流について

小畑 旧松岡町と同市との交流を考えると新町においてもこの交流関係の継続をお願いしたいが、どのように考



中国 張家港市

えておられるのかお聞きします。

総務課長 旧松岡町と同市は教育、文化、商業など幅広い分野で友好関係を継続してまいりました。この度、同市二十周年を迎えることとなり同市長から記念祝典事業への招待がありましたので、十一月に町の代表団として参列することとしております。これまでの経緯や張家港市の意思を見極め、参列は適切と判断しました。

交流の継続についても、新永平寺町と同市と友好交流関係の締結協議書を新たに提携したいと申し入れがきており、議会としての考え方を賜りたいと存じます。町としてもこれまでの歴史、あるいは同市とのきずなを大切にすると、交流をぜひ継続していきたいと考えます。

**学校の統廃合について
町長の考えは**



河合 永 充

河合 現在の厳しい財政状況では、小学校統廃合の話も耳にします。しかし地域の発展、つながりを考えると、小学校単位でまちづくりを進めることが大切だと思ふ。町の考えをお伺いしたい。

町長 志比北小学校合同体育大会を見ておきますと、地域のつながりが十分に感じられました。学校というもの



地域の人と一緒に

が地域にとつて非常に必要であると考えております。

これから少子化ということで課題になってくると思いますが、町といたしましても企業誘致の促進を図り、また宅地造成などで若い人が住んでいたいただけるような町をつくりたいと思っておりますし、また子育ての環境を整えまして、十分子育てがしやすい環境作りを進めたいと思っております。そういう意味で統廃合は今では考えておりません。

**小・中学校の通学路は
安心・安全が確保
されているか**

河合 例えば志比塚と薬師の間にある山沿いの細い通学路は、上に、えちぜん鉄道が走る石積みの壁沿いにある。

この壁の老朽化が進み石の間からは草が生え、電車の振動で崩れないとも限らない。また、町内会と町内会の間位置するため、区費負担の問題から街灯もなくこれらを行政の方で維持管理できないか。

急の課題であると考えますが、加えて、上志比小学校吉峰地区の児童は、徒歩で通学約三キロある。各地区の小学校でもかなりの距離があるところがある。距離的にも安全の面からも各小学校の登下校にも利用できればと考えるが町の考え方は。

永平寺町には、まだこのような通学路がたくさんあります。安全・安心のまちづくりのため、調査改善をお願いします。

総務課長 三地区においてそれぞれ制度や運行形態が異なっており、各地域における事情も踏まえ、早急に統一化を考えております。中部陸運局、バス事業者、二つの大学、県、町民の代表者などで構成いたしております。永平寺町地域生活交通活性化協議会で今後も引き続き会議を開催しまして意見をいただきたいと考えています。

通学路について、えちぜん鉄道や県にお願いする部分もありますので、強く要請していきたいと考えております。防犯灯について、今年度から区で設置していただいて、それに対して町の方から補助をさせていただく制度に変えたところがあります。維持管理等については、区にお願いするということになっております。

なお、近日中に町民の中から無作為に抽出した方々(約三千人)を対象にアンケートを実施いたしました。今後

町内会の中の部分のそういった場所については、今後、行政としての負担も検討したいと考えております。

学校教育課長 学校の通学路につきまして、学校教育課及び各学校とよく調査させていただき、点検しながら改善していきたいと考えております。

**コミュニティーバスの
運行統一を**

河合 コミュニティーバスについて永平寺地区北側を走る京福バス廃線に伴い、コミュニティーバスの統一は緊



コミュニティーバス

の進め方の参考としたいと考えております。運行時刻、停留所、コース、委託の方法など、子供さんから高齢者の方々まで町民の皆様が真に利用しやすい制度に近づけていくように努力してまいりますので、ご理解をいただきましたこと存じます。

なお、「松岡小学校校体育館の老朽化について」「優良企業誘致で活力あるまちづくりを」「各地区での道路整備の格差はないか」「今後、各地区のイベントをどのように進めていくのか」等の質問も行いましたが、紙面の都合で割愛しました。

**わがまち夢プラン
育成支援事業の
進捗状況は**



伊藤 博夫

伊藤 独自のまちづくり策を提案した地区や地域振興会へ上限十百万円で二分の一補助金の予算を計上したが現在までどのような提案があったのか。

総務課長 現在、太鼓や神楽を舞うグループ、踊りを伝承している集落から相談と言う形でありましたが、正式な申請はありません。

伊藤 各地域の自治会等は予算が決定している中から十百万円を捻出できるかどうか、例としてお聞きしますが、

約六十年前の街灯をモダンな物に年に二・三基つつ継続して取り替えてもいいのですか。

総務課長 この事業が育成支援事業に該当するかは審査会で決定しますが、景観を継続して統一する事業計画案であれば審査会で決定します。

新町の各計画案、策定案、議案案の進捗状況は

伊藤 総合振興計画、地域防災組織計画、環境基本計画、環境条例、障害者基本計画の策定、障害福祉計画策定業務、永平寺景観協議会、松岡古墳群保存計画等数々の計画案が予算に計上されたが現在までの進捗状況は。

企画財政課長 総合振興計画は町の特徴、地域性を活かした計画で県立大学や福大医学部の専門的な知識を活用、また職員によるワーキンググループや審議会を早急に立ち上げ業者委託は最小限にとどめ平成十九年中の策定を考えております。次に、門前地区や

大学がある御陵地区、九頭竜川流域など景観づくりに配慮した取り組み、景観形成団体を県と協議し十月に計画を策定する協議会を設置したいと思っております。

総務課長 地域防災計画の会議は十月四日に開催し策定方針等を審議し今年度中の策定計画を目標に進めております。

環境課長 環境基本計画は職員がやる業務は職員がするようにしております。

環境というのは非常に特殊性を要する専門分野で環境の現況調査や情報収集、意識調査の分析、策定会議のアドバイス等は業者委託を予定し本町の特徴を生かして二カ年かけ策定を進めます。また環境条例は環境基本計画の中で基本目標、施策、重点施策が見えてくる段階で広く住民の意見を取り入れ適切な時期に提出できるように進めたいと考えております。

福祉保健課長 障害者基本計画及び福祉計画は現在項目別に委託するもの、町が直接行うものを区分し発注する予定です。

また障害者に対するアンケートやインタビュー調査により今後の施策やサービスニーズを把握し今年度中に計画を完了いたします。

生涯学習課長 松岡古墳群の保存管理計画は八月に策定委員会を開催し史跡保存管理と基本方針、現状の変更の取り扱い、災害対策、史跡整備の長期構想の目的や策定方法を協議しました、この計画は年度内作成を予定しております。

予算要求の見積は職員でせよ

伊藤 業者から見積書を提出させず

算要求が通ったものの、その業者が指名に入らないことが二、三回あったと聞いております、職員が積算資料等で調査、研究をするべきで業者は人件費をかけ指名されなかったら大変なことになり設計価格の漏洩にもつながりますので気をつけて頂きたい。

**九頭竜川を管理する
関係機関や使用者と
連絡協議会を**

伊藤 九頭竜川は鮎つりのメッカで河川公園を活かしたイベントやオト點売り業者、川を管理する国交省、福井土木、中部漁協と解禁前に注意事項や意見交換の場を町がリードして連絡協議会を設立して頂きたい。

産業建設理事 九頭竜川は町の財産であり、まちづくりに生かした遊歩



町の財産 九頭竜川

道の整備や様々なイベントを行い町政機能が果すなら関係機関と検討し立ち上げたいと思っております。

町長 関係機関との協議会がありませんでしたので新しいまちづくりを生かす意味から様々な催し物をスムーズに、また遊歩道の整備等の調整をする機関として立ち上げたいと思っております。

コミュニティーバスと福祉バスの一本化の現状は どうなっているのか



酒井 要

酒井 六月定例議会に私はこの質問をいたしました。総務課長の答弁で、一本化につきましては緊急の課題で早い時期に統一したい。また、永平寺町地域生活交通活性化協議会があるので、その中で議論をして早く一本化したいとの答弁がありました。合併して八ヶ月スムーズに行っている面もありますが、コミュニティーバスと福祉バスだけが地域ごとに運営している。非常に私は疑問に思っている。また、町民からもそういう話が私のところに何件かきています。できない理由を教えてください。

総務課長 コミュニティーバスと福祉バスの統一は緊急課題であることは十分に認識をしております。また、解

決しなければならぬ課題があるということでありまして。一つ申し上げますと、既存の路線バスのルートを運行させるということが非常にやはり解決しなければならぬ課題の一つであります。二点目はコミュニティーバスと福祉バスの料金体系が違う点があります。利用者の方々の理解も必要です。統一するための課題と思っております。その他にもいくつかの課題がありますが、一つ一つ解決に努力したいと思っております。

酒井 今の路線バスは永平寺口と市荒川地区間は路線バスは通っていない。高齢者の足として利用できるようにすべきだが。

総務課長 コミュニティーバスと福祉バスの制度の一本化には地域住民の理解も必要と思っております。また、北地区の路線バスは廃線も決まっております。地域の足としてコミュニティーバスの本数も増やさなければならぬと考えております。また、近日中にアンケートを実施したいと思っております。

酒井 高齢者、障害者には大変重要なことですので前向きに検討、結果を出していただきたい。

CAMU湯を利用したい町の民の声が出ています。対策は考えているのか

酒井 私あてに町民から「CAMU

湯の名はよく聞かすがどうして行ったらよいのか」との手紙が参りました。私はこの方にCAMU湯の営業内容、交通機関等のことを詳細に記入して返信いたしました。元気な高齢者の方で、家に一人寂しくしているとのことで、お年寄り同士が話をすれば気も晴れるとのことでした。町として何らかの方策で知らせるべきだと思っております。

民生理事 松岡地区永平寺地区の方については、えち鉄から上志比地区の福祉バスを経由してCAMU湯へ行く方法がありますが、近日中に福祉バス運行時間表を改正したいと思っております。えちぜん鉄道の野中駅にも接続時間、福祉バスの接続時間も掲示し、又広報誌にも掲載することも考えております。

酒井 大変な前向きのお答えありがとうございます。



CAMU湯

とうございます。ぜひ野中駅近くに停留所を作り、そこから福祉バスに乗ることができれば大変便利だと思っております。

通告外ですが、飯島地区と北島地区との境目の白峰の場所ですが、不潔で整頓されていない地籍ですが、個人の土地と換地があると思うが、現状を町としてどう考えているのか。

町長 お話の場所も十分存しております。さまざまな意見もあり、場所的にも良い所だけにもっときれいにしたらという話もあります。今後どういう形でそのようなことができるか十分考えていきたいと思っております。

酒井 合併前から上志比議会でも問題にしましたが、当時、地主は上志比、地上権は永平寺町の方、なかなか折り合いがつかなかったが、今は一つの町になりましたので、非常に目立つ場所だけにぜひ良い方向で対処の方よろしくお願いしたいと思います。



浸水マップの作成を！



長谷川 茂雄

長谷川 一昨年の福井豪雨を教訓に昨年七月施行された改正水防法を受け、県は洪水時の浸水想定区域図（浸水マップ）を河川課が作成しました。永平寺町でも水害や地震などでの災害のモデル避難マニュアルや、ハザードマップの作成をお願いしたい。

建設課長 浸水マップとは、発生確率が十年から百五十年に一度の大雨を想定して水の流れを地形などからシミュレーションし、最大水深を地図上に数段階に色分けしたものです。町といましては国土交通省および福井県の作成した浸水想定区域図をもとに避難所、病院、公共施設なども記載し、今、作成している地域防災計画を平成十九年度に仕上げる予定です。

NPO支援育成について

長谷川 NPO（特定非営利活動法人）の支援育成を町民と行政が協力してすすめ、阪神・淡路大震災や本県の重油流出事故の災害時に活躍した社会的期待の大きい組織を一人でも立ち上げる取り組みはありませんか。

福祉保健課長 現在町内に一法人あります。いろんな分野で町民と行政



薬師地区崩壊現場

が協力して自発的に社会的な活動に取り組みよう組織の立ち上げに指導、支援を検討させていただきたいと思いません。

職員の給与体系は

長谷川 職員の職務の級に対する給料体系について、階級は何級までですか役職名と職務の級をお聞かせください。また、ラスパイルズ指数が平成十六年には三町村ともほとんど差がなかったのが、合併前の平成十七年には旧松岡町と旧上志比村は旧永平寺町に較べ高くなっていますが、職務の級および給料体系に影響していませんか。

総務課長 合併前に八級あった級が国の指導もあり六級の職務級になりました。職務級につきましては一級及び二級は主事、三級は主査及び課長補

佐、四級は課長補佐、五級は参事及び課長、六級は課長及び理事となっております。

旧給料表の級から新給料表の級の移行に関しましては国の指導に基づき移動しています。その給料表のスライドによって国との比較をするラスパイルズ指数に差が出るというふうなことは生じないと考えております。

長谷川 町長にお尋ね致します、職員の旧地域に関する格差及び差別はないでしょうかお聞きしたいと思いません。

町長 それはないと思います。

職員互助団体(職員組合)への公費補助の現状は

長谷川 先の大阪市、つい先日のお泉庁など多額の公費補助や裏金の捻出など不祥事がありました。公費の支出は公務員法で裏づけられています。永平寺町における職員互助団体への福利厚生費は、また裏金捻出の抑止策が行われていましたらお聞きしたいのですが。

総務課長 職員の福利厚生事業の補助金として十八年度、二百五十拾六万予算化しています。合併前の三町村では五百二十拾万円でした。裏金は存在しません。

長谷川 町長にお尋ねいたします。他県の飲酒運転事故などにより公務員

に対する厳しい目がそがれていません。綱紀粛清を含めてお考えをお聞かせください。

町長 飲酒運転をはじめ不祥事は言語道断である。職員が服務規定を守るよう十分に徹底していきたいと思っております。

後期高齢者医療費制度は どう変わるのか

長谷川 後期高齢者医療制度、現行の制度からどうして何が変わるのですか。

住民生活課長 近年、国民医療費の増加、特に老人医療費が増えています。しかし各都道府県別に見ますと一人当りの医療費に差が出ています、この格差解消を図るため新たに各都道府県単位で設立された広域連合が運営するものです。この制度は現行の老人保険制度に変わるもので七十五歳以上から徴収する保険料が一部、健康保険からの支援金が四割、税金が五割となっています。福井県の保険料の見込みは現在の老人保健制度が全国の真ん中ぐらいいなので平均的な保険料になるのではないかと見込んでいます。



行政改革で

補助金等の見直しを



松倉 寛治

松倉 三位一体の改革で国庫補助金の削減、地方への税源移譲、地方交付税の見直し等で、本町の財政は非常に厳しい状況にあると思います。平成十九年度の予算編成にあたっては、特に今年実施されました各イベントやいろいろな事業の補助金、また各種団体の助成金等々を見直す必要があると思いますが。

企画財政課長 事業実施に関する補助金については、その効果等を適正に判断して整理、統合していく必要があります。町内各種団体の運営に関する補助金については、各種団体の運営状況と予算、決算内容の精査が必要となり早い時期に実施していきたいと考えております。

少子化対策の理念は

松倉 少子化対策で乳幼児医療の無料、児童手当での支給等いろいろな補助金がありますが、これから出生率を高めるためには、子供が安心して預けられる場所、放課後児童クラブ、児童館等の充実したスケジュールを作ってもらいたい。また、夏休み等における



上志比地区児童館

早期料金等は徴収しないように考えていただきたい。

子育て支援課長 普通の日々の放課後児童クラブでは、将棋教室、折り紙、伝承ゲーム等カリキュラムに変化をつけています。長期休暇中の早期児童保育料は午前七時半から午前九時まで、春は千五百円、夏は三千円、冬は千円徴収をお願いしております。早期保育に伴います人件費を保護者の受益者負担としてお願いしているところで

松倉 早期保育の料金を徴収すること自体が、少子化対策の理念に欠けていると思います。今一度考え直していただきたいと思えます。

小学校の統合問題は

松倉 町内の小学校は、建築後四十

年以上経過した学校が何校かあります。これからの学校改築や統合したときに、国や県の補助金がどれくらいなのか。また、これらの学校が五年後、十年後に二校も三校も改築ができるのかどうかは一番心配です。町長は今後、炉端トークやいろいろな会合で町民の意見を聞いて、これから四年間の間に何か方向づけをしていただきたいと思えます。

学校教育課長 改築については危険校舎の改築と大規模改修に分かれませんが、採択基準を満たすものに限り交付金として原則三分の一交付されます。統合の場合は、国庫負担金として原則二分の一ですが、いろいろ制約があります。

町長 平成十八年度の予算で永平寺地区の三つの小学校につきまして、耐震の診断を実施し、その結果を見たいと思います。基本的な考え方は学校中心とした地域の活力、伝統文化等、町の特色を位置づけていますので、現状におきましては統合のことは考えておりません。

過年度分の

税金滞納対策は

松倉 滞納者に対して動産や不動産の差し押さえ、県からの人材派遣等で滞納整理をしてはどうか。

税務課長 滞納者には当然督促状及

び催告書を出して自主納入を促すとともに、納入していただけない方については、日中及び夜間に滞納者宅を訪問し、税金の徴収および納税相談を行い、滞納処分の解消に努めています。

新助役の選任は!!

松倉 新助役の選任について

町長 助役の設置につきましては、必要不可欠であり、慎重に人材を求めていきたいと考えています。

まちづくり委員会の位置づけ



金元 直栄

金元 八月の全員協議会に委員名が示され、議会の要求で会規約なるものが提出された。議員からは委員会の位置づけ、性格、進め方に多くの疑問が出されたものの、疑問に的確な答弁はなかった。

行政は、行政課題に広く民意を反映させる、町民参画のためと説明するが、規約には「必要な提言を行うことを目的とする」とある。提言の範囲が限りなく広いことから、どの程度の権限なのか。新聞には住民の代表機関と位置付けされていること。特定の課題で、議会に相談する前に当委員会に協議を求め、その意見を絶対視することはないのか。地域振興会やパブリック

コメント制との関係ではどうなのか、整理して示してもらいたい。

企画財政課長 地方分権でこれまでに以上に地方自治体の自立と責任が求められ、住民本位の開かれた行政運営が必要で、住民参画システムの確立として設置しました。まちづくりを進める上での事業や課題を、自由で幅広く提言していただきたいと思っています。

地域振興会は地区によってないところもあり、地域からの盛り上がりを期待しています。

総務課長 パブリックコメントは、町の政策立案過程の透明性の向上と、住民参画を目的に、あらかじめ町の考え方を示し、町民の意見をいただき、政策に反映するものです。

まちづくり委員会は、新しいまちづくりを進めるために必要な提言を自由に行っていたらというもので、両方とも住民参画の一つと考えています。

介護保険、軽度者の 介護用具利用問題へ、 行政の対応は

金元 介護保険と町の福祉事業は区別すべきです。

介護保険法が改善されて以降、施設入所者の負担は大幅に増え、四月以降は、要介護度が低いとされた人は、これまで利用できた介護ベッド、車い

す、ヘルパーやデイサービスが取り上げられたり、利用制限が強められた。要支援や要介護一の九割もの人々がサービスを受けられなくなる。

地方は、独居や老々家庭が多い。自力で在宅で頑張っている人たちの手足を奪うことはやめ、行政として福祉事業で援助すべきです。また、対象者の実態調査はされているのか。

上志比でやっている、週3回の配食サービスをぜひ全町で行ってはどうか。

福祉保健課長 要支援者や介護度一と認定者への福祉用具貸与は、その状態から利用が想定しにくい福祉用具は原則として介護給付の対象にはなりません。生活実態調査等を行い対処します。

軽度者へのヘルパー派遣について



社会福祉協議会

も、事業者のケアプラン会議で協議し対応しているところですが。

介護予防の福祉事業は、町が主体で筋力トレーニングやふれあいサロン等を実施しており、より充実した内容での事業展開を考えています。

配食サービスを週三回実施となること、対象者が百名前後となり民生委員等の協力も必要で、民生委員協議会、社会福祉協議会との協議が必要になります。今後、検討を重ねます。

上志比での温泉、 永平寺口開発への考え方は

金元 選挙中感じたことは、今ある公共施設も有効に利用されていないのに、これ以上「箱物」はいらないという町民の思いでした。

町長の行政報告では、上志比の温泉や永平寺口開発にふれている。永平寺口では県が設けた駐車場さえ利用されていない。温泉問題も合併協議会で認められたものではない。これまでに作ってきた施設への反省もないのだが。

上志比支所長 温泉施設の建設は本当に必要なものかを、十分検討する必要があります。規模により多額の費用を要するので、行政だけでなく民間活用なども含め、慎重に検討していきます。

企画財政課長 永平寺口開発計画

は、新しい町で協議会を立ち上げ、報告書の内容を精査検討していきます。

なお、紙面の都合で「高齢者の住民税増税に対し、有効な軽減制度をきちんと住民に知らせ、軽減に応じるべき」「合併特例債の有効利用と行政運営について」は質問項目だけとしました。



まちづくり委員会発足と
運営について
滝波 登喜男

滝波 住民参画システムの柱である「まちづくり委員会」の初会合が九月一日行われた。そこで、①委員を公募制にしなければならぬ理由は。②広く町民の参画を図るためには。③二ヶ月に一回の開催で十分なのか。④この委員会の位置づけは。⑤住民と行政が対等な関係で物事を決めるためには、行政が持っている情報を提供しなければならぬが。⑥委員会の内容を情報公開すべきだが。⑦住民参画の確立のため、まちづくりの基本条例も将来的に必要なが。

企画財政課長 ①全町的に幅広く、年代や男女構成を考慮し、三地区から七名ずつ、計二十一名を選任しました。③委員さんからは、テーマによつては月に一、二回の開催が必要

だ。との意見が出されました。⑥早速ホームページに掲載しました。広報等でもお知らせします。

総務課長 ①他市町の実績や意見を参考に決めました。②委員の任期を二年としました。④位置づけは特にこだわっていません。委員さんからの意見や提言を十分聞かせていただくものです。

町長 ⑤行政の持つ情報を提供し、住民主体のまちづくりを行うための委員会にしたいと思います。⑦住民の声を生かすためにも条例化に向けて充分検討します。

厳しい財政状況下での 事業選択のポイント

滝波 十七年度決算では、借金二百三億円、貯金二十二億円、実質公債費比率十七・三%、監査委員が「どうみても厳しい財政状況にある」と指摘されている。町長はこの財政状況の中、どのように事業を選択しているのか。

町長 財政が厳しい状況の中で、事業の削減や人件費の見直しも十分していかねばならない。また、町が発展していくための様々な課題も十分取り組んでいかねばならない。そのあたりを財政と十分検討し、事業を進める形を作っていきます。選択しながら集中して進めていきます。

松岡小学校体育館の 建設計画を急いで

滝波 旧松岡町の最優先事業である小学校体育館の建設計画は、社会教育施設か学校教育施設のどちらで事業化するのが今だに決まっていない。まさに入り口論で止まっていて前に進んでいない状態。子供たちが生活している場所なので、早く計画を立てる必要がある。

町長 庁内でさまざまな角度から検討しています。スケジュール的に財源的にどのような方法がよいかということです。もう少し時間をいただき、十二月か三月議会には出せるようにします。



松岡小学校体育館

子育て支援をより 充実したものに

滝波 厚労省は、乳児のいる全家庭を専門スタッフが訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」の創設を来年度に向けて準備を進めている。これは、乳幼児の虐待死が増加し、その要因の最も多いのが育児不安であるということからです。事業主体は市町村で、すでに石川や大分で取り組んでいる。本町の対応は。

民生理事 まだ詳細な事業内容が示されていません。分かり次第、町の対応を報告させていただきます。

滝波 幼児園の延長保育は午後七時までなのに、小学生の放課後児童クラブは六時までで一時間の差がある。共働きの若い夫婦にとっては仕事を終えて六時に迎えに行くことは大変なことで、職場を首になつてしまうという悲かな叫びが聞こえてくる。せめて三十分でも延長できないか。

子育て支援課長 お迎えの実態調査を三つの児童クラブで行ったところ、十分以内の遅れの方が五・六名、十分から十五分は二名程度です。また、延長を希望されている方は三名おられます。新年度の実施を目標に検討していきます。

新人議員研修

この選挙で初当選した4名の議員による研修が行われています。先輩議員と足並みをそろえられるようにと月1回の予定で、実施されております。

これまでに、第1回目は、議員としての心構えと、議員活動について。

第2回目は、管内の学校や、公共施設等の実施研修。

第3回目は、役場の行政組織についての研修と、3回の実務研修を実施いたしました。



交通安全都市宣言に関する決議

最近、飲酒運転に起因する交通事故が後を絶たず、ますます多発化の傾向にあることは真に憂慮すべきことであり、交通事故をなくすことは永平寺町民すべての願いであります。

21世紀の永平寺町を安全で安心して暮らせる住みよい町にするためには、町民一人ひとりが、交通ルールを守り、譲り合いと思いやりの心で、正しい交通マナーを身につけるとともに、飲酒による運転はしない、飲酒運転を社会から追放する気運をたかめ、交通事故のない明るい社会をつくっていかねばなりません。

ここに新たな決意をもって交通事故の根絶を期するため、家庭、学校、職場、地域と行政が一丸となって交通安全対策に取り組むことを誓い、ここに永平寺町を「交通安全都市」とすることを強く宣言します。

以上、決議する。

平成18年9月25日

福井県永平寺町議会

上記のとおり、永平寺町議会は9月定例会において「交通安全都市宣言に関する決議」を全会一致で可決、交通事故のない明るい社会づくりに取り組むことを宣言し、決意を新たにしました。

決算特別委員会審査報告

決算特別委員会では、平成十七年度一般会計特別会計及び、水道事業会計の審議をしています。主な事業の現場視察及び、各課所管事項の審議を六日間に渡り行いました。



農業用水改良工事視察



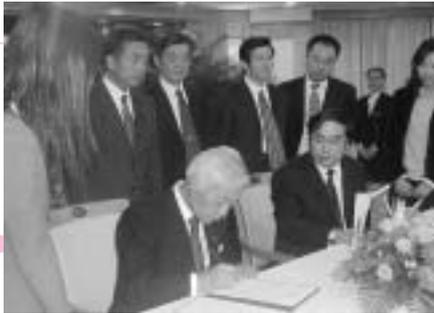
松岡中学校機械室アスベスト除去状況視察

旧松岡町と中国張家港市との間には友好交流の締結が結ばれており、幾度となくお互いの交流がなされてきました。今回同市の二十周年の記念事業への招待と、新永平寺町との新たな友好交流の締結協議書の提携の申し入れに対して町の代表団と、同日日中友好協会の代表団が参加しました。調印式では、同市とこれまでの友好を確認し、今後益々の友好関係を深め合うことを約束して新たに締結協議書の調印を行いました。翌日は、二十周年式典開幕式に同席した来賓の中国政府要人、ロシア、オーストラリア、そして丸亀市からの代表団とともに参加しました。

中国張家港市との新たな友好交流締結と 同市20周年記念事業への参列

式典のスケールの大きさ、華やかさは中国独自のものであり、同市の意気込みを感じてものであります。視察では、生態園、東渡苑、保稅区、港、そして学校では今後を担うであろう学校間での子供たちの交流が約束されたことは、大変意義深いものがあると確信しました。日中友好協会の訪中団は西安に向かい、別行動となりましたが、参加者全員が、まずは「友好ありき」が始まりであり、重要であること。そして、継続し、深め合う大切さを感じたと思います。今後の永平寺町と、張家港市の発展、繁栄につながる訪中事業となったことを確信いたしました。

(上田 誠)



友好交流調印式



華やかな式典

編集後記

先日、永平寺町戦没者追悼式に参列しました。多くの方が日本を想い、故郷を想い、家族を想い、亡くなつた方が日本を想い、歴史のなかで、永平寺町の地を故郷とし、愛した人は何十万人となるでしょう。

今、私たちはこの時代に、先人から受け継いだ、永平寺町で生活しています。先人の想いを忘れず、未来の永平寺町民に今の私たちが同じ気持ちで振り返ってもらえるように、誇れる町にしていきたいと感じました。町民皆様の笑顔を思い浮かべながら頑張っています。

(河合永充 記)

議会だより編集委員

- 委員長 小畑 永
- 副委員長 河合 充
- 委員 松川 正
- 金元 紀
- 斎藤 栄
- 滝波 直
- 上坂 則
- 田本 登
- 田本 三
- 伊三 誠

議会の情報を永平寺町のホームページで見ることができます。

アドレスは

<http://www.town.eiheiji.lg.jp/>

(永平寺町役場)

(住民サービス) ↓ (行政情報) 議会 ↓ (議会からのお知らせ)